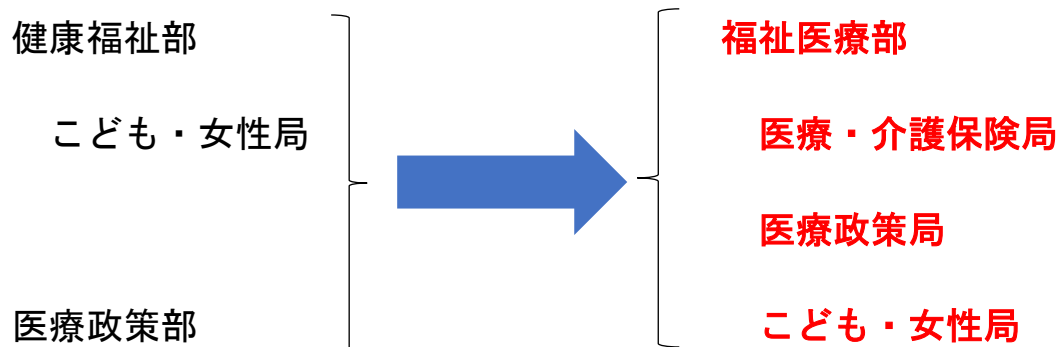


平成 30 年度奈良県組織の整備について

資料7

平成 30 年 4 月から健康福祉部と医療政策部を統合し、新たに福祉医療部を設置します。

- ・ 医療・介護・健康の各分野の連携を強化し、総合的な施策推進を図る。
- ・ 福祉医療部の担当分野が広範に及ぶこと、各分野の専門性が必要であることから、医療・介護保険局、医療政策局、こども・女性局を設置



【福祉医療部】

○高齢者の生きがいづくり及び福祉人材の確保に向けた推進体制の整備

- ・ **長寿・福祉人材確保対策課**を設置します。
(地域福祉課及び長寿社会課を改組)